

平成 24 年度事業計画

(自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)

I. はじめに

昨年度は開館 50 周年（平成 27 年 7 月 5 日）に向けて、スタートの年と位置付けたが、3 月 11 日の大震災・福島原発事故、計画停電等の影響を受け、利用者が激減、事業計画を見直し補正予算を組まざるを得なくなった。今年度は、改めて、開館 50 周年に向けて、魅力ある新生大学セミナーハウスを目指した事業計画案を策定する。

とはいえ、財政基盤が脆弱であることに変わりがなく、利用者数年間 3 万人で何とか赤字を免れるのが現状である。今年度は少なくとも年間利用者数 33000 人を目指すことが至上命題である。そのためには、顧客層の多様化を図るとともに、魅力あるセミナーハウスづくりの一環として、施設内全域をアートビレッジ化することを目指し、当面は、ユニットハウスをアトリエとして若いアーティストの活動拠点になればと思量している。

50 周年記念事業としては、財源確保が前提であるが、シングル・ツインルームを中心とした宿泊棟の建設、景観及び利用者の満足感に配慮した食堂棟の建設、研修施設の充実、講堂の拡充、アートビレッジ構想、道路及び交通機関の改善等の計画を具体化して行くとともに、50 周年記念事業募金活動の取り組みを開始する。

したがって今年度の事業計画基本方針は以下のとおりである。

基本方針

1. 開館 50 周年記念事業を開始する。その一環として、アートビレッジ構想および建設計画を具体化し、募金活動をスタートする。
2. 今年度の年間利用者数 33000 人を目指し、利用者の拡大に努める。
3. ゼミ合宿を中心に、学生の宿泊研修事業の拡大を図る。そのためには、各大学の教員一人ひとりに宿泊の案内が渡るように工夫する。
4. 大学間相互交流や大学教育及び生涯学習の向上を目指す研修セミナーを拡充する。具体的には、EU セミナー、各種 FD セミナー、イベント等の新たなプログラムを開発する。
5. 留学生教育支援の一環として、留学生の受け入れの窓口の役割を果たす。

Ⅱ. 宿泊研修支援事業等に関する事項

(セミナーハウスの運営と学生の相互交流に関する事業＝公益事業)

1. 利用者数及び比率

事業区分	利用者内訳	利用者延人数(人)	構成比率(%)
公益事業 (学生宿泊研修 事業)	会員校	19,400	59.00
	一般校	7,600	23.00
	小計	27,000	82.00
収益事業 (社会人宿泊研 修事業)	社会人	6,000	18.00
合計		33,000	100.00

(参考)

①収容人員	280人(平成22年度	277人)
年間収容定員	100,800人(平成22年度	99,166人)
利用率	34.7%(平成22年度	34.3%)
②年間開館日数	360日(平成22年度	358日)

2. 利用促進対策について

- 1) 閑散期(10月～1月)対策として「特別割引料金」を設定し、会員大学のゼミ合宿などを指導している教員にチラシを直接届け、利用促進に努める。
- 2) 協力会員校、準協力会員校、賛助会員にたいする訪問活動を綿密に行ってコミュニケーションを図り利用促進を図る。
- 3) 予約確認、きめ細かなスペースコントロールなどで稼働率向上を図る。
- 4) LAN、バーベキュー広場、遊歩道、予約管理のシステム化などの施設・設備の整備を通して利用促進を図る。
- 5) お客様のご意見ご要望を、アンケートや下見に来られるお客様から把握し、改善項目などに迅速に対応し、サービス向上に努める。
- 6) フロントシステムから把握できる、閑散期・単価・各種売上等の統計資料をもとに、稼働率アップ、収入アップに結び付く「新しい価格帯の設定」などを行う。

Ⅲ. 主催セミナー事業・広報活動に関する事項

(セミナーハウスの運営と学生の相互交流に関する事業＝公益事業)

1. 主催セミナー事業

1) 主催セミナー

(ア) 国際学生セミナー

1	39	東アジアを考える(案)	平成 24 年 11 月 24 日～25 日	50
---	----	-------------	------------------------	----

(イ) EU セミナー

1	1	岐路に立つヨーロッパ—EU のガバナンス—	平成 24 年 9 月 28 日～30 日	80
---	---	-----------------------	-----------------------	----

(ウ) 大学教員セミナー

1	53	未定	平成 24 年 10 月 27 日～28 日	40
---	----	----	------------------------	----

(エ) 新任教員研修セミナー

1	2		平成 24 年 9 月 3 日～5 日	50
---	---	--	---------------------	----

(オ) 大学教員のためのプロフェッショナル・ディベロップメント (PD セミナー)

1	1	学生が授業を受けたくなるシラバス作り	平成 24 年 6 月 23 日～24 日	50
---	---	--------------------	-----------------------	----

* 帝京大学高等教育開発センターとの共催事業

(カ) 大学職員セミナー

1	26	未定	平成 24 年 7 月 13 日～14 日	50
2	27	未定	平成 24 年 12 月 7 日～8 日	50

(キ) FD 研究会 (会員校との共催事業)

1	6	未定	未定	60
2	7	未定	未定	60

(ク) 古代史セミナー

1	9	未定	平成 24 年 11 月 10 日～11 日	60
---	---	----	------------------------	----

(ケ) アートビレッジセミナー (仮称)

1	1	ソフトウェアセミナー	平成 24 年 10 月 13 日～14 日	30
---	---	------------	------------------------	----

(コ) 教員免許状更新講習

1	5	教育の最新事情・教育内容の充実	平成 24 年 8 月 4 日～7 日	60
2	6	教育の最新事情・教育内容の充実	平成 24 年 12 月 24 日～27 日	60

2) セミナーの実施内容及び募集計画

セミナーの募集要項を早期にまとめてホームページ、メール、郵送などで周知の徹底化に努める。

3) セミナーの企画・運営のための会議開催予定

- ・ 国際学生セミナー企画委員会 年 2 回
- ・ 大学教員セミナー企画委員会 年 2 回
- ・ 大学職員セミナー企画委員会 年 4 回
- ・ 新任教員研修セミナー運営委員会 年 3 回

2. 広報活動

- ・ ホームページの充実
- ・ 『セミナーハウス』ニュース（編集発行年 2 回）
- ・ メールマガジンの発行（毎週 1 回）

IV. 留学生支援事業に関する事項

（セミナーハウスの運営と学生の相互交流に関する事業＝公益事業）

1. 留学生会館事業

留学生が日本の四季を楽しみながら安心して充実した留学生生活を過ごすための快適で良質な宿舎を提供すること。さらに、勉学や生活上の悩みの相談等各種のサポートをボランティアの協力を得ながら取り組んでいく。

2005 年開館以来、日本語の個別指導、茶道や着物の着付けの体験、日本語文章や論文の読解力向上のための指導、当法人主催セミナーへの参加、留学生相互の交歓懇親機会の設定等を実施してきた。

なお、入居者の選考については公正を期すことに努めている。施設の概要は下記の通り。

- (1) 部屋数 25 室
- (2) 個室使用料 45,000 円（光熱水料・共益費込）
- (3) 入居率 90%

2. 論文表彰事業

「第 3 回留学生論文コンクール 2011」は、「私が考える地球的問題（グローバルイシュー）」をテーマに日本にいる留学生から日本語による論文を募集する。

3. 日本留学支援事業

中国など海外で日本の大学留学を考えている高校生・大学生らを募集し、日本で会員大学を中心に大学説明会、見学会などを開催する。

V. 施設貸与に関する事業

1. 社会人宿泊に関する事業
 - 1) 企業・社会人団体に DM・広告などで働きかけて利用促進を図る。
2. 土地の貸与ほかに関する事業
 - 1) 社会インフラ整備事業者への土地の貸与を継続
 - 2) 利用者の便宜のためのベンダーとの協力と品ぞろえの充実
3. 食堂事業に関する事項
 - 1) 食事提供については、経営委託先業者と連携を密にとりながら適切な食事提供と円滑な事業運営を図り利用者の満足度の向上につとめる。
 - 2) 宿泊研修事業利用者増対策の一環として、バーベキュー広場の拡充を行う。

VI. 50 周年記念事業に関する事項

1. 50 周年記念事業への取り組みの基本姿勢
創設当初の基本理念である、教員と学生の合宿研修の場の提供と、国公私立の壁を超えた出会いとコミュニケーションの場としての共同セミナー等の主催の 2 本の柱を維持するとともに、50 周年を契機に、現代の大学教育の充実に貢献できる役割を果たしていきたい。
2. 50 周年を契機に、新たな魅力あるセミナーハウスを構築する
 - 1) 新時代の高等教育を支えるセミナー事業を展開する
 - 2) IT 環境を整備し、研修施設の充実を図る
 - 3) 瀟洒なレストランをもつ、自然とアートに囲まれた宿泊研修施設を目指す
 - 4) 個性豊かな建物群を活かしつつ、アーティスティックな環境を創るため、アートビレッジの構築を目指す
 - 5) 女子学生にとっての人気スポットを目指す
3. 上記を実現するための、50 周年記念事業として以下の事業を考えたい（ただし資金との折り合いが必要）
 - 1) 食堂を新築する
 - 2) 現在の食堂を講堂としてリニューアルする
 - 3) 70 人収容規模のシングルないしツインの宿泊棟を建てる
 - 4) ユニットハウスのアトリエ化を中心に、アーティストの活動拠点としてのアートビレッジを構築するとともに、施設内を庭園として整備する
 - 5) 研修施設の拡充と IT 化を行い差別化を図る
 - 6) 既存の建物をリニューアルする
 - 7) 道路および交通網の整備を図る

8) 記念式典の開催及び記念誌の発行をする

4. 資金計画

- 1) 以上の項目すべてに取組むと、10 億円規模の投資が必要となる
- 2) 現在の年間利用者 3 万人では、内部留保を確保する財源が作れないのが現状で、財源確保のためには、少なくとも 2015 年までにあと 1 万人の利用者増が必要となる(約 4000 万円増、現在の借金年間 3000 万円)
- 3) 公益法人となり、かつ税額控除が可能となったメリットを生かし、寄附・募金活動を行う(ただしかなり厳しいことは覚悟が必要)
- 4) 借入金(現在年間 3000 万円の借入金返済が、あと 9 年間続く)
- 5) 自己資金の積み立て(できれば、50 周年積み立てを、2015 年までに 4000 万円ぐらいはしたい)
- 6) 冠棟を模索し、補助金を探す

5. 具体的取組について

以上、考えられる 50 周年記念事業計画とその資金計画であるが、どの項目も厳しく、3 項の事業をすべて実現するには、非常な困難が伴うと思われる。従って、優先順位を付け、資金計画に沿って実現を図ることとする

VII. 法人に関する事項

1. 評議員

フリガナ 氏 名	常勤・非常勤	所属・役職
サノ ヒロシ	議長	大妻学院
佐野 博敏	非常勤	顧問
ワヤマ ヤスヒコ	非常勤	(元)東京学芸大学
鷺山 恭彦		学長
シダ セツコ	非常勤	作家
篠田 節子		
コイ アキラ	非常勤	東京都議会議員
小磯 明		
フタ イチロウ	非常勤	東京女子大学
福田 一郎		名誉教授
キムラ トシト	非常勤	恵泉女学園大学
木村 利人		学長
ムラタ ユウジロウ	非常勤	東京大学
村田 雄二郎		大学院総合文化研究科教授
コハタケ ヒデフミ	非常勤	東京農工大学
小畑 秀文		学長
ヤマモト シンイチ	非常勤	広島大学
山本 眞一		高等教育研究開発センター長・教授
ウエノ ジュン	非常勤	首都大学東京
上野 淳		副学長
オオイ 勉シ	非常勤	国際教育振興会
大井 孝		理事長
カシノ ミチアキ	非常勤	(元)創造学園大学
高石 道明		教授
フカイ ノリヒコ	非常勤	学習院大学
福井 憲彦		学長
アンガイ ユウイチロウ	非常勤	(元)慶応義塾大学
安西 祐一郎		塾長

2. 理事

フリガナ 氏 名	常勤・非常勤	所属・役職
サウ トヨシ	理事長	桜美林大学
佐藤 東洋士	非常勤	理事長・学長
オキウエ コウイチ	館長	大学評価・学位授与機構
荻上 紘一	非常勤	教授
ホシマ シュンスケ	専務理事	大学セミナーハウス
程島 俊介	常勤	専務理事
オクシマ 効ヤス	常務理事	早稲田大学
奥島 孝康	非常勤	学事顧問
ススキ コウジ	常務理事	日仏会館
鈴木 康司	非常勤	副理事長
ススキ ハルヒコ	非常勤	国際基督教大学
鈴木 典比古	非常勤	学長
アリカワ ヨシコ	非常勤	日本女子大学
蟻川 芳子	非常勤	学長・理事長
マスタ トシオ	非常勤	法政大学
増田 壽男	非常勤	総長
ミツダ アキマサ	非常勤	桜美林大学孔子学院
光田 明正	非常勤	学院長

3. 監事

フリガナ 氏 名	常勤・非常勤	所属・役職
オキナガ ヨシヒト	非常勤	帝京大学
冲永 佳史	非常勤	理事長・学長
ゴウ ミチコ	非常勤	情報・システム研究機構
郷 通子	非常勤	理事

4. 評議員会及び役員会開催に関する事項

- | | |
|----------|---------------------------|
| 1) 評議員会 | 年 2 回 (5 月、適時) |
| 2) 役員会 | 年 3 回 (5 月、10 月、3 月) |
| 3) 常務理事会 | 年 4 回 (5 月、10 月、12 月、3 月) |

5. 協力会員校に関する事項

1) 協力会員校(4年制大学)の現況

区分	大学数		
	現況	増減	計
国立	11	0	11
公立	2	0	2
私立	37	0	37
大学校	1	0	1
計	51	0	51

2) 準協力会員校(短期大学等)の現況

区分	短期大学等の数		
	現況	増減	計
国立	1	0	1
公立	0	0	0
私立	5	△1	4
計	6	△1	5

3) 賛助会員

区分	団体等の数		
	現況	増減	計
海外	1	0	1
法人・団体	4	1	5
計	5	1	6

4) 会費(年額)前年度と同額

協力会員校	基本会費	350,000 円
〃	学部会費	200,000 円
準協力会員校	会費	200,000 円
賛助会員	会費	200,000 円

5) 協力会員協議会の開催

平成 24 年 6 月

6) 運営幹事会の開催

平成 24 年 6 月及び同 10 月に開催

6. 事務局組織及び職員数

		正 規 職 員	常 勤 嘱 託	非常勤 嘱 託	ハ ° - ト タ イ マ ー	合 計
	総合戦略 G	1	1	0	0	2
	50 周年事業、総合企画、利用促進					
	総務 G	0	1	2	1	4
	経理、施設・東亜、総務・人事、防災、課長会議					
	宿泊 G	0	3 (1)	4	3	10
宿泊、宿直、利用促進【利用促進司令塔】						
セミナー・ 留学生 G	0	3	0	0	3	
セミナー事業、広報、留学生支援、利用促進						
合計人員	1	8 (1)	6	4	19	

注 () 内は出向受入で外数

Ⅷ. 固定資産取得支出に関する事項

自然災害対策等のため交友館及び大学院キュービクルの改修、自家発電機の購入、モニター設備の購入、パソコン・プロジェクターの購入、防災設備対策など合計 8,000 千円を計上する。具体的には各施設等の使用状況を踏まえ改修計画を策定し、緊急度の高い案件から実施する。

なお、修理・修繕・備品購入などの費用を合計 15,300 千円予定している。

Ⅸ. 会計監査に関する事項

- | | |
|------------------|--|
| 1. 平成 24 年度期中の監査 | 年 4～5 回公認会計士による監査 |
| 2. 平成 23 年度決算監査 | 監事、公認会計士による監査 |
| 3. 朝岡公認会計士事務所 | 公認会計士 朝岡寛彰 |
| 4. 大学セミナーハウス監事 | 帝京大学理事長 冲永佳史
情報・システム研究機構理事 郷 通子
以上 |